

地域社会との連携について

学校の適正規模や適正配置を検討するにあたって、国の基本的な考え方として、学校は、児童生徒の教育のために設置されている施設であり、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に捉えるべきであるが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる場所であるとともに防災や地域の交流の場など様々な機能を有している施設であるとしています。

また、児童生徒に求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれていくものであることから、学校のみで育成できるものではないことに加え、社会の変化に伴う多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政だけで対応することは困難である状況から、保護者や地域住民などの支えが必要となっていることを踏まえ、地域住民や地域の学校支援組織などとの十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切であるとしています。

さらに、文部科学省が進める「学校と地域でつくる学びの未来」では、グローバル化や人工知能の進化などにより、予測困難な未来の到来が予想される中、現在ある仕事が消滅し、子ども達の半数近くが現在存在しない職業に就くことになり、学校で教えていることが将来の社会で通用しないのではといったことも考えられるとしています。

2020年からの新学習指導要領では「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質や能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視し、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが大変重要と考え、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の一体的推進を掲げています。

令和5年6月に閣議決定された国の教育振興計画（第4期：R5～R9）では、5つの基本的な方針の1つに「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、この方針を進めていくための政策目標を「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」とし、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」を基本施策として進める必要があるとしています。

「地域とともにある学校づくり」を目指して

連携・協働

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、**学校と地域の連携・協働**の重要性が指摘されています。

社会総掛かり

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。

共有

輝く子供たちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのような子供たちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という**目標やビジョンを共有**することが重要です。

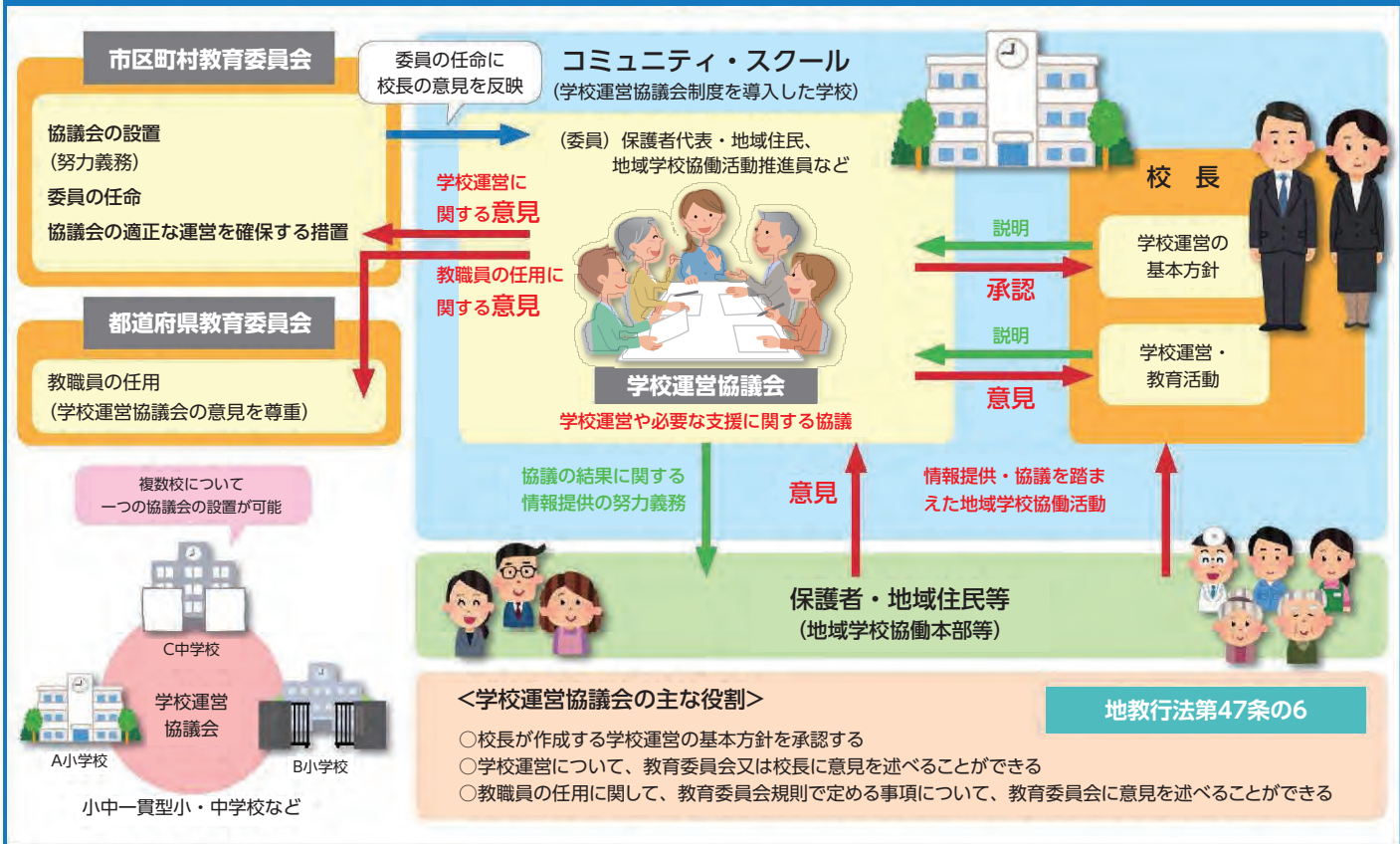
地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「**地域とともにある学校づくり**」への転換を図るための有効な仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

コミュニティ・スクール = 学校運営協議会 を導入した学校

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



▶▶コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する法改正（平成29年4月施行）

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6）

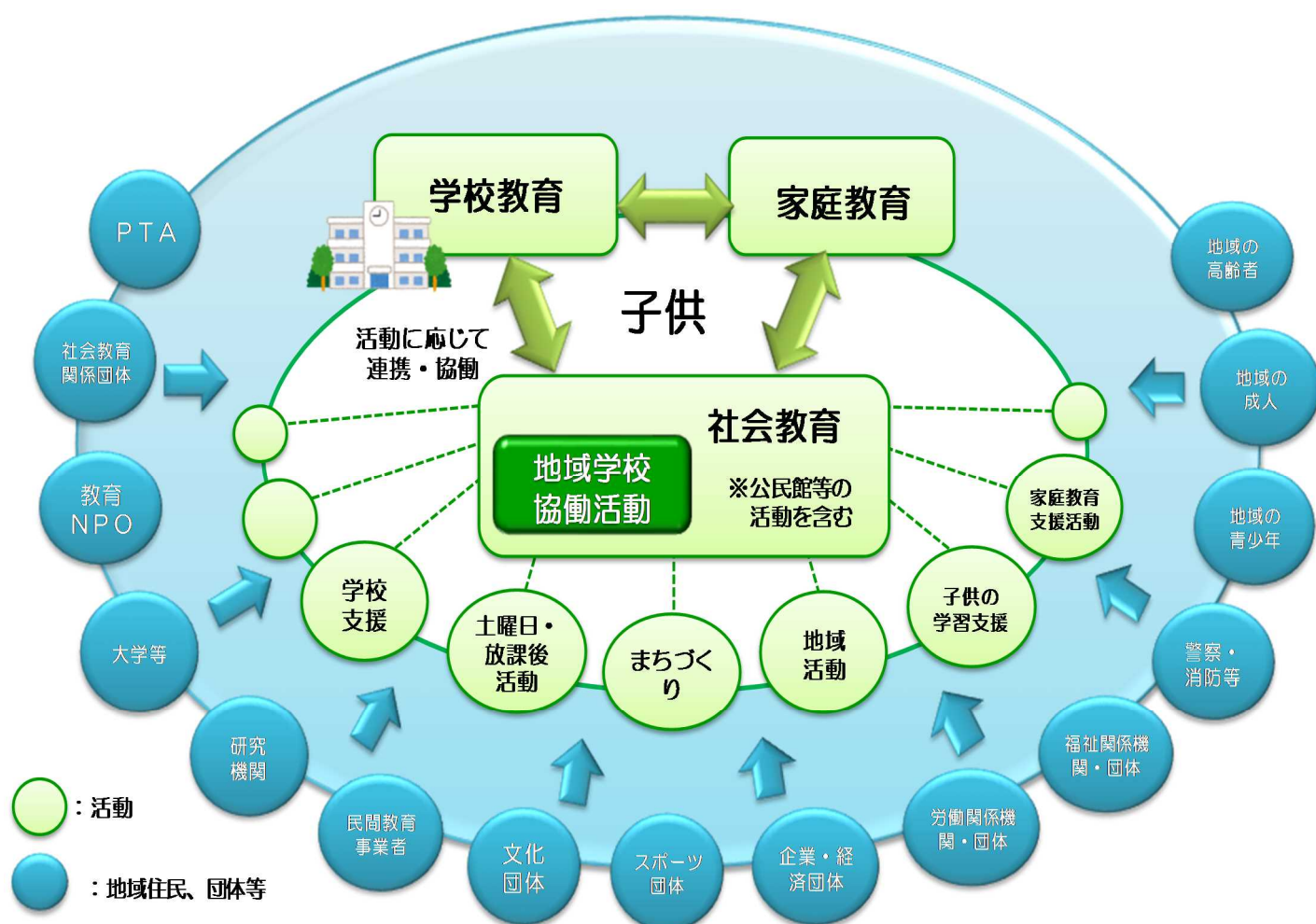
- 学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務に
- 学校運営への必要な支援についても協議すること
- 学校運営協議会の委員に、学校運営に資する活動を行う者（地域学校協働活動推進員等）を追加
- 教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員会規則で定めることができる
- 複数校で一つの学校運営協議会を設置することが可能に
- 協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することが努力義務に

地域学校協働活動 ―地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える―

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動の概念図

より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成。



- 次代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となります。

地域学校協働活動は、平成 29 年 3 月の社会教育法の改正により、法律に位置付けられました。

改正後の社会教育法において、教育委員会は地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する際には、地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、普及啓発活動などの措置を講じることとされています。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者について、「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱できることとする規定が設けられました。

◎伊賀市の取組

地域と学校の連携・協働体制構築事業

1. 事業のねらい

学校が抱える課題は複雑化、困難化している現在、その課題を解決し、子どもたちに生きる力を育むためには、地域住民等の参画、協力が不可欠となっています。

家庭・地域・学校が一体となって、教員 OB をはじめ、地域住民の知識や技能、熱意により、授業及び放課後等の学習支援、校舎内外の学習環境支援、登下校のサポート等の生活安全支援、部活動支援等、学校教育活動の支援を推進し、また、各学校支援地域本部の地域コーディネーターを中心に、保護者や地域住民等の連携、学校支援体制を組織化し、「地域の子どもは地域で育てる」という考え方を醸成し、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを進めることとします。

2. 具体的な取組例

① 推進委員会の設置やコーディネーター等の研修

(1) 地域コーディネーターの配置

市内すべての 28 小中学校区に学校支援地域本部を設置し、各本部に地域コーディネーターを一人以上配置しています。地域コーディネーターには学校の課題や要望を把握し、地域と学校が連携・協働を進めていく中心的役割を求めています。

(2) 地域とともにある学校づくり研修会の開催

各学校のこれまでの特色ある取組をもとに、地域と学校の連携・協働体制をより明確にした体制づくりを進めていくために、学校長、地域コーディネーター及び学校運営協議会委員等を対象とした研修会を開催しました。

② 「地域学校協働本部」の整備について

伊賀市においては、国の「地域学校協働本部」設置の考えに基づき、平成 29 年度に学校支援地域本部を各学校に設置し、事業を進めたこれまでの 7 年間の活動の中で、保護者や地域住民が学校を支援する体制が整うとともに充実してきたところです。今後、さらに学校運営協議会との連携を深めるとともに、地域と学校が連携・協働し、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを行うことができる体制づくりを進めていく事としています。

③ コミュニティ・スクールの導入推進に向けた活動について

令和 3 年度にすべての学校・園で学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティ・

スクールとしました。しかし、立ち上げから日が浅いことや新型コロナウイルスの影響などから、まだまだ、具体的な取組が定まっていない学校・園もあることから今後、研修会の開催や支援を行いながら、先進的な取組を参考にしながら充実を図っていきたいと考えています。

3. 取組の検証

① 学校教育活動への支援について

(1) 成果

ア 登下校の安全サポートや学校環境整備など、これまで十分な対応ができにくかった多くの学校にとっての課題に対して支援いただくことで、児童生徒たちの安全で安心な学校生活がこれまで以上に維持されています。特に、昨今の登下校中の子どもたちの事故について地域の関心が高まっており、多くの地域の方々に協力いただいています。また、中学校では部活動支援員のサポートにより、生徒にとっては専門的な指導を受けることができ、充実した活動につながっているだけではなく、担当競技未経験の顧問教員にとっても技術指導に対する負担軽減になっているとともに指導方法を学ぶ機会ともなっています。今後の休日の部活動の地域移行に向けてもこれまでの地域との連携を活用していきたいと考えています。

イ 多様な経験や才能を持った地域の方々に、学校教育活動を支援していただくことで、教育活動の幅が広がり、児童生徒たちの貴重な経験、学びの場を提供できています。

(2) 課題

ア これまでもボランティアで登下校安全サポートや読み聞かせなどでお世話になってきた地域の方たちに、学校支援活動についての理解をさらに深めていただき、今後も様々な支援活動に、より積極的に参画していただけるようにすることが必要です。そのためにも、地域コーディネーターの役割や活動を定着させていくことが必要と考えられます。

イ 学校が支援を必要としている学校教育活動の支援員の人材確保やさらなる支援へと広げていくことが課題です。そのために、これまで以上に学校からの情報発信を充実させ、開かれた学校づくりを進めていく必要があります。

② 学校・地域の連携について

(1) 成果

児童生徒の学習や学校行事を地域の方々に支援員として参加していただくことで、児童生徒たちと地域の大人が触れ合う機会が増えました。そのことで、協力いただいた方々には、学校の教育活動や家庭に児童生徒のいない方にも地域

の児童生徒に関心を持っていただく機会となりました。また、児童生徒たちも地域の方々への親しみや感謝の気持ちを感じるようになり、つながりを深めることができました。

（２）課題

地域コーディネーターを中心に、地域の協力者をさらに募っていき、人材確保につなげる必要があります。また、地域コーディネーターに学校の現状をより理解してもらえるよう、学校からの情報発信を充実させ、連携を強化したいと考えます。さらに、地域協働活動推進員の配置についても検討を進めていきたいと思っています。

今後、地域の方々に学校を支援していただくだけでなく、そこでできたつながりを基盤に児童生徒がこれまで以上に地域の行事等に関心を持ち、参加していただけるような取組にしていきたいと考えています。

4. 次年度の方針

令和5年度は、学校支援地域本部を設置して7年目となり、これまで蓄積してきた取組の経験からスムーズに事業を進めることができました。今後、さらに取組を充実させていくために、地域コーディネーターを中心に支援の目的や課題を明確にして、関係者が共有することや市内の各学校支援地域本部の工夫や効果的な取組を学び合う機会を持つこと等に取り組んでいきたいと考えています。

また、令和3年度よりすべての学校・園で「学校運営協議会」を設置しコミュニティ・スクールとしましたが、これまでからある「学校支援地域本部」との連携がまだ十分できていない現状があります。今後一体的に取組を推進していけるよう連携強化を支援していきたいと考えており、そのために、他地域の先進的な取組事例を学ぶ機会を作ったり、市内の他の学校と取組を交流したりする機会を作ったりするなど、伊賀市全体で取組の充実を図っていききたいと考えています。さらに、休日の部活動の地域移行に向けて、これまでの地域との連携・協働を有効に活用しながら取組を進めていきたいと考えています。

子どもや学校の抱える課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校だけでなく、社会総がかりでの教育の実現が不可欠となっています。

より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を学校と家庭・地域と共有し、連携・協働しながら、学びの場を学校から広げ、社会のつながりの中で学ぶことで、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育み、子どもたちが自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができる学校づくりをさらに進めていくための検討が必要です。